

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

<一般事業主行動計画の公表について>

株式会社通トラスコは「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和8年6月30日までの3年間

2. 内容

(女性活躍推進法)

目標1：子どもの出生時における男性社員の育児休業取得を促進する。

<対策>

- 令和5年7月～ 社内検討委員会の設置
- 令和5年7月～ 制度の必要性有無、制度詳細を検討
- 令和5年10月～ 労使協議会において、制度の検討
- 令和6年4月～ 管理監督者への研修実施

(次世代法・女性活躍推進法共通)

目標2：テレワーク等場所にとらわれない勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年7月～ 社内検討委員会を設置
- 令和5年7月～ 策定済の緊急時における在宅勤務規定の拡大検討
- 令和5年8月～ 労使協議会において、制度の検討
- 令和5年9月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

(次世代法・女性活躍推進法共通)

目標3：有給休暇取得率の向上及び総労働時間の削減（1ヶ月残業時間の42時間以内）

<対策>

- 令和5年7月～ 計画年休制度による取得徹底
- 令和5年7月～ IT機器を用いた業務効率化による総労働時間の削減
- 令和5年8月～ 年休取得促進期間の設定等による取得しやすい風土醸成
- 令和5年9月～ 時間管理徹底および年休取得促進にむけた継続的な情報発信